

2006 年神学協議会講演

「ルーツからヴィジョンへー合同教会における会衆主義の課題と可能性」

2006 年 8 月 28 日

原 誠

同志社大学神学部

## 1、はじめに

今まで同信会に関わる議論や講演のなかでは、日本基督教団の中における組合教会の伝統を如何に継承して行くか、というルーツを訪ね求める議論が多かったように思う。それは日本基督教団成立 65 年以上を経て、組合教会の伝統を知らない牧師や教会員が増えて世代交代が進行していることに加えて、近年、教団レベルにおいても教憲教規の遵守であるとか信仰告白を基準にということが言われ、それが一つの大きな政治的な力となってきている状況のなかで、合同教会である日本基督教団における組合教会の存在理由を明確に自覚することが今、求められているからであろう。この時に組合教会が保持してきた自由というものが何に基礎づけられ、根拠があり、なによりもその対象は何であるのか、何のための自由なのか、ということについてきちんと神学的にも、教会論的にも整理され認識されていく必要があるのではないかと考えている。そしてその際に我々の議論は、宣教という広い概念の中で検討されていかねばならないのではないかと考えている。

## 2、日本のキリスト教会の歴史を理解するいくつかの前提

1872 年にキリシタン禁令下に横浜に教会が設立され、以来、134 年の時が経過した。

今、この詳細をたどることはしないが、他の教派のことも含めて簡単に日本のキリスト教の歴史的特質を要約しておきたい。これが今後の議論の前提となるからである。

(A) 日本の教会は、アジアの他の国と同様に宣教師によって伝道されて成立した。

各国に派遣された宣教師が行なったことは、教会の設立だけを目指したのではなく神学教育を含む西欧文明に関する近代教育、また社会事業など、日本でもそれ以前の日本にはない価値観、人間観、世界観を伝えることであった。

日本でも同様に宣教師の活動によって設立されたキリスト教学校や社会福祉活動は、日本の社会に大きな貢献をしてきた。これらはわれわれの歴史的遺産である。

(B) 日本においてキリスト教を最初期に受け入れた人。

最初期の日本人クリスチャンの主流は旧幕府側の下級藩士、つまり当時の知識人階級であった。プロテスタンティズムにもとづくピューリタニズムの倫理と武士道の倫理の同質性あるいは近似性を指摘できる。こうして形成された日本のキリスト教は、今日にいたる

まで個人を中心とした都市型知的階級が主である教会となった。それを裏返しに言えば日本のキリスト教は地域社会の共同体から期待されるものではなかったということでもある。もちろんその根本的な理由としてアニミズムに基礎づけられた神道が、そしてことに明治以後の国家による宗教政策、国家神道による日本独自の天皇制国家の枠組みが大きな障害となった。今日の靖国神社を巡る諸議論において、それが単なる政教分離をめぐる政治問題としてであるばかりでなく、日本人の宗教理解、認識、あるいは民族、共同体、文化、伝統など、これをわたしは「重層的多元構造」と呼びたいと思うが、そのような日本社会のなかで常に少数派として存在した。もちろん山室軍平や留岡幸助、賀川豊彦など一般大衆、民衆を視座に置いた活動もあったが、ついに日本のキリスト教の特質は、一般大衆から期待された存在ではなかったといえる。

(C) そのような宣教師の活動は主にアメリカによって派遣されたものであった。アメリカの教会は国家支配、統制から初めて自由になった教会であった。その背景にはヨーロッパ諸国の国家による教会を統制してきた「国教会」からの離脱によったものである。しかし日本に設立されたプロテスタント諸教会は、「プロテスト」する対象を知ることなくプロテスタントの教会となった。

(D) また明治以来、倫理的宗教として受容された日本のプロテスタント教会は、その特徴である倫理宗教としての体質を保持しようとしてきたといえる。今日、歴史的にはその意義を認めつつも、今日、急速に進行している社会的変動のスピードのなかで、それはかつて進歩的であったものが、現在は保守的なものとして理解されているのではないか。いわゆる良家の子女を中心に都市型知識人を中心に形成されることになった日本の教会は、家族制度が急激に変化してきている現在、具体的には例えば離婚であるとか夫婦別姓などに対する対応できない、つまり硬直化したキリスト教会となっているのではないだろうか。

そのような日本の教会は、従って地域の共同体から期待されてはいず、埋没しつつあるといえるのではないか。

### 3、日本のキリスト教会の現状認識についての私見

日本基督教団宣教研究所教団史料編纂室編の『日本基督教団史資料集』によって、われわれは多くの成果を得た。いくつかの点を述べておきたい。

日本基督教団の「教憲」の「前文」には教団の成立の経緯について「くすしき摂理のもとに御霊のたもう一致によって」とあるが、それは歴史的事実ではなかった。それ以前になされた日本基督教連盟による合同運動の努力にも関わらず合同運動は頓挫したのであって、教団の成立は端的に言って宗教団体法によるものであった。これは教会の自立・自治の結果ではなく、国家の統制法のもとにある教会であったことを示し、しかも国家総動員法のもと戦争遂行のための宗教部門の1つを担った。戦後、GHQによって治安維持法、不

敬罪などとともに宗教団体法も廃止された。その結果、法的縛りがなくなった教団から、その後、いくつもの教会が教派教会への復帰を求めて離脱した。一番早い教会が 45 年 10 月 21 日のイムマヌエル綜合伝道団で、続いて 11 月 15 日、現在の在日大韓基督教会総会(教団合同以前は、在日本朝鮮基督教連合会)が離脱した。その後、日本基督教会やバプテスト教会、ルーテル教会などがこれに続いた。

教団が創立された時の教会数は、1940 年の統計で 810 であった。組合教会は教会総数 197 であったから約 24 パーセントを占めた。

現在の日本のキリスト教は『キリスト教年鑑』(2006 年)によれば、プロテスタント 61 万 2600 名の内、教団が 19 万 5000 名で 3 分の 1 の数字である。カトリックの信徒が 47 万 8000 名、合わせると日本のクリスチャンの合計は 111 万 7000 名である。最大の単一教会はカトリック、2 番目に大きな、そして最大のプロテスタント教会が教団である。

この数字は、ちなみに戦後直後のキリスト教ブームの時、教会に多くの人々が詰めかけたとはいうものの、そして同時に教団からの離脱が始まっていたときでもあったが、統計によれば日本のクリスチャンの数は 47 年が 11 万 5000 人、48 年が 12 万、49 年が 12 万であったことを知るとき、現在の日本のクリスチャンの数は、最大の信徒数に達している。地味にこつこつ各地域の教会は伝道が続けてきたのだ。

その状況を踏まえた上で、その意味することの一つは旧教派の伝統をもって教団に加わっている教会が 810 であって、単純に計算すれば 917 の教会は教団成立以後に生れた新しい教会である。これらの教会の伝統を探るとき、基本的には教団の教会としてのアイデンティティしかない。これらの教会に旧教派の伝統を求めるといふことは、実は牧師の出身神学校の教派的立場を教会に求めている、ということになる。

そして 1960 年代には教団は宣教基礎理論、伝道圏伝道、教団の体質改善を模索し、アメリカからの伝道資金を謝絶して財政の自立を目指し、戦争責任告白を明らかにしながら、新しい教団を形成しようとした。しかし 70 年の大阪万国博覧会のキリスト教館の出展をめぐって大きな混乱が起こった。その根本的な議論の相違は、伝道とは何か、教会の使命とは何か、ということであったといえるであろう。以来、およそ 30 年の年月が経過した。この 30 年は日本のキリスト教会の歴史が 130 余年である時、大きな 30 年であるといえる。

このことをめぐっては、この 30 年が反動として混乱と破壊のみの時代として、あたかもなかったかのように消し去ってしまおうとする動きが力を持っている。これを我々は宣教論、教会論、そして神学的な議論として深めなければならないと思う。いわゆる「教会派」「社会派」というレッテルを貼って、単純な二分法で判断するのは、ある意味で分かったような思いにさせられるが、大きな間違いである。事柄の本質は、宣教とは何か、教会の使命とは何かを巡って検討されなければならない。

同時にわれわれが知る通り、近年、教会の構造変化が急速に進行している。教会員の高齢化、青年の教会離れ、さらに少子化の影響を受けて教会学校の生徒数減少などがそれである。加えて地方教区や地区のなかで、一つの教会が一人の牧師を支えきれない状況が生

れている。その結果として現実に各地の教会で起こっていることは、共同牧会のような形にならざるを得ない。複数の牧師がそれ以上の数の地域の教会の責任を分かち合う状況が生れている。そこでは旧教派的背景が強い教区、地区があるにせよ、そしてその意味で牧師の出身神学校の影響があるにせよ、協力して牧会伝道、教会形成に向かわざるを得ない。教区による教職謝儀保証・互助の制度などはそれを示している。

その現実の中では組合教会が保持してきた各個教会の自治・独立ということは、自立できる教会は良しとしても、それがそのままであるならば、自立出来ない小教会の切り捨てになる。その状況のなかで、教区の機能は重要である。教憲第 6 条「本教団はその教会的機能および教務を遂行するために教区を置く。教区は本教団所属の地域的教共同体であって、教区総会をもってその最高決議機関とする」ということの意味を、この状況を踏まえて認識しなければならないだろう。

つまり地域にある教会は、その地域にある教会としての宣教における連帯へとむかわざるを得ない。そこでは言葉の厳密な意味での宣教の課題をともに担う為に互いに止揚されていくというダイナミズムを視野に入れることが求められている。

#### 4、「プロテスタント教会」の成立の歴史的意味

先に日本のプロテスタント教会は「宗教改革なし」のプロテスタントであると指摘した。同様な事情はミッション・フィールドに成立してきたアジア、東アジア、東南アジアでもそうである。そしてわれわれは、その原理として欧米の神学、教会論を学習してきた。

ここで簡単にその原理をふりかえっておきたい。ご承知のように「プロテスタント」という名称は、宗教改革時代のドイツのシュパイエル国会(1529)において、改革阻止を決議したカトリックの絶対多数派に対して、改革推進派の少数が抗議(プロテスト)したこと由来する。(彼らは)信仰の事柄については神の前に立つ各個人の良心の決断が(国家権力よりも・原)重要であって、多数決によって決定されるべきではないと主張した(以上、要約)『岩波キリスト教辞典』(安酸敏眞)のであった。従って歴史的にはプロテスタントの諸教派である改革・長老教会、メソジスト教会、会衆教会の原理は、このような福音理解を内在させたものであって、より本質的にはそれまであった国教会(一つの地域に一つの教会)のあり方に対して根本的に批判を加えることであった。もちろん歴史の中では国教会は、アメリカにおける新しい展開が始まるまでの間それ以後も継続した。しかし国家の教会への管理・統制に対して、福音はいかにしてこの世に実現するか、そのための共同体としての教会の形成、教会の神の主権が問題となる視点をもったのであった。同時に多数決が絶対的に正しいとする理解も教会は乗り越えていたのである。またそれらはヨーロッパ各国の歴史的背景(コンテクスト)のなかで、いかに福音を理解して実現するか(テキスト)という、そのパラダイムにこそ注目すべきではないだろうか。その動きがアメリカにわたって教派(denomination)となって展開した。

さらに信条についてひとこと付言すれば、信条とは「神の啓示に対する教会の応答であ

り、キリストによる救いと栄光の告知」『岩波キリスト教辞典』(小高毅)である。その意味するところは、その地域、その時代のなかで、反キリストの力に対するキリスト者の信仰の告白であった。したがって信仰告白は、排除のためではなく、信仰の基準を示したものでなく、讃美であり感謝なのである。信仰告白を意味する”confession”という言葉は、元来「賛美する」という”confiteor”という言葉に由来している。

またこれに加えて、いくつかのことについて事例を申し上げる。

ひとつは、ある日本の伝統的なある有力な教会の牧師が、その歴史的背景と同じくする長老派のアメリカの教会の総会に出席し、続いて地域の教会の礼拝に出席したら、その式順は自分たちがおこなっている式順と非常に違っていた。そこでその牧師が自分たちの教会の式順を示したら、それは 150 年前の式順ですねといわれたという。その牧師は式順を守ることが長老派の教会の伝統を守ることになると信じてきたことに衝撃を受けた、というのだ。つまりアメリカでも礼拝の式順、内容について、日々にそれを検討し、自分たちの一番心に、魂に響く礼拝、なによりも神の祝祭としての礼拝をプロデュースすることが大切な教会の命であるということだ。

もう一つ、われわれの教会が属している日本基督教団の「信仰告白」について述べる。戦後に宗教団体の制約がなくなると離脱する諸教派の教会があったが、大多数は教団に留まり、幅広い合同教会として存続した。旧教派の伝統のなかには信仰告白を持たない教会はあり得ないとするもの(長老教会)、また信仰告白の主体を各個教会に求めて全体教会の信仰告白はその最大公約数にすぎないとしてその拘束性を認めないもの(組合教会)、成文の信仰告白を持たない立場(メソジスト教会)があった。その状況の中で旧教派の伝統に基づいて「会派」を認めるように求めるグループが出てきたが、教団はこれを認めなかった。これを不服とする旧日本基督教会系の一部の教会が離脱したのである。使徒信条を告白するだけでは福音主義教会の信仰告白になっていない、拘束力のある福音的信仰告白をもたない教団は教会ではない、というわけだ。このような経緯を経て 1954 年の第 8 回教団総会で現在の信仰告白が制定された。その際、吉田隆吉氏が「使徒信条を告白することは拘束力を有するか」岸本貞治氏及び平賀徳造氏は「処女降誕を信ずべきや。又その解釈が違ってもよいか」等の質問をなし、之に対して信条委員長村田四郎氏は「使徒信条(使徒信条と表現したことに留意・原)を告白することは拘束力を有する。又、処女降誕については度はずれた神学的解釈は許されない」と答弁(以上、『日本基督教団史資料集』第 3 巻の「解説」「資料 39」)した、とある。

この議論は、北森嘉蔵の指摘するように「信仰告白の拘束性は福音的に受け取られるべきであって、律法的に受け取られてはならない」(『合同教会論』)のである。

これが日本基督教団の信仰告白制定の姿であった。離脱教会があり、残留した教会によって構成される教団にあって、信仰告白の位置づけが多様であることを承知しつつ、実は本質的には信仰告白の内容そのもの、つまり信仰告白の主体そのものの内実を尋ね求めるということよりも、教団に残留した教会の共通基盤として成立したものであり、その位置

づけを巡って、真に合同教会、すなわち信仰と職制を含む教会の実質を生み出していく、わたしなりの言い方を許していただけるなら、われわれの信仰は国家を超えるものである、という認識、そのような信仰の内実を確保するための信仰告白の制定へのプロセスをたどったものではなかった、ということである。

それが先に述べたプロテスタントの原理ということの本質的な意味を前提としないわれわれ日本のプロテスタント教会、教団だったのではないだろうか。

われわれの教会の成立と信仰はそのようなものであった。我々の教会への信仰をたどれば、このような問題につながる。しかし一方では現実として合同教会としての歩みを 66 年の間、つまり日本のキリスト教会の半分の歴史を刻んできた。

日本には現在もなお 60 万といわれる在日朝鮮人・韓国人がいる。植民地時代の強制連行などによるものだ。日本の教会は彼ら在日の人々に対する伝道の責任を感じ、ともにひとつの教会を作ろうとはしてこなかった。日本基督教団成立の直前に、すでに成立していた在日朝鮮基督教会は、合法性を得るために日本基督教会に合同したが、そのとき、この教会は彼らに日本語で説教することを要求し、また牧師の再試験を要求した。

これらの事例は、わたしたちが誠実で、しっかりと信仰を守ろうとするその熱意は否定できないとしても、そして比較的にいえば日本の教会では信徒の個々人がしっかりと聖書を読むという良き伝統を持ってきたといえるであろうが、実はわたしたちの信仰の目が曇っていて、真実の福音が指し示す内容を、どこかで「信仰深く」ネジ曲げてしまい、聞く耳を、感じる心を、またそのために改革していこうとする力を持ちえていなかったからではないだろうか。わたしたちは、それが自分たちの純粋な正しい信仰だと当時、考えていたからではなかっただろうか。

## 5、「合同教会」に関するケース・スタディー—オーストラリア合同教会の場合

それでは、世界にある他の合同教会は、どのように成立してどのような課題をもっているのでしょうか。われわれは教団という小さな教会のなかで視野狭窄になっているのではないだろうか。そのようなことを考えて一つの事例を紹介する。

わたしは以前にオーストラリア合同教会に招かれて、オーストラリアに在住する日本人クリスチャンの調査のために 1 カ月、訪問したことがある。日本人クリスチャンのことは今日は語らない。合同教会であるオーストラリア合同教会について紹介する。

この教会は(United Church of Australia, UCA)という。1963 年から合同への準備が開始され、14 年後の 1977 年に成立した。オーストラリアのキリスト教事情は、統計によればオーストラリア聖公会が第 1 位、4255 教会、375 万人。カトリック教会が第 2 位で 1385 教会、300 万人。それ以前には教派教会として長老派、メソジスト、会衆派の教会があったが、それぞれに小さな教会であった。そして合同後は第 3 位、4281 教会、120 万人の教会となった。

その特徴を述べる。

基本的にはオーストラリアが従来、白人優位の白豪主義の社会であったことに対して急激な社会変動が起こり多民族国家に移行している中で、教会もこれに対応して社会の問題を教会の宣教の課題として担うために合同した。地域による教区割りとともに民族教区の教会(中国人教区)を設け、同じ教会で午後は中国人教区の教会として中国人信徒のために中国人の牧師によって中国語で説教がなされている。また旧教派の教会は同一地域に 3 つの教会は不要であるとしてスクラップ・アンド・ビルドを行い、3 つの教会を 2 つに再編し、1 つの教会はアンティークレストランとなった。つまり存続した 2 つの教会もそれ以前の単なる継続ではなく、新しい教会として地域に再建された、ということになる。信徒の移動も行なわれたのである。教区議長は信徒であった。教区事務所のなかに各担当部署があり、担当は牧師であってその下に信徒の職員の事務スタッフがいる。その担当幹事の牧師は信徒の教区議長を支えている。また真剣に議論して女性の教職を生み出した。牧師の謝儀はどの教会に行っても同一の基準で保証される。各個教会では老人が多く、青年が少ない。通常の平均的な教会では伝統的なパイプオルガンによる礼拝がなされる。しかし大人を中心とした礼拝だけではなく「ユース・サービス」が教区のプログラムとして青年が中心となって、青年を対象とした礼拝も行なわれていた。ここではドラムとギターを用い、またこのために準備された「交読」が交読されていた。また国内の先住民族であるアボリジニーの自立の為のプロジェクトを教会が展開していた。同時に隣国の教会、つまりインドネシア、サモア、フィジーなどの社会の課題、教会の課題を分かち合おうとしていた。

つまり UCA は「宣教の課題を担うための合同」であって、「合同しつづける」ことが使命であり、課題なのである。

わたしが UCA に派遣されたのは、オーストラリア国内の少数派である日本人の内にクリスチャンがいるのではないか、また太平洋戦争後に移住した戦争花嫁である日本人の高齢化した女性のために UCA として何が必要なのか、調査して欲しい、ということだった。

翻って考えてみると、われわれ日本の教会は在日朝鮮人・韓国人に対する宣教の使命をわれわれの課題として考えたことがあったのだろうか、というわれわれ自身への問題提起が内在されているように思う。

UCA の姿勢の中から、合同教会とは何か、また宣教の課題を担う、とは何か、という事が、われわれ自身に問われているように思う。

## 6、アジアの教会の事例

日本と同じく宣教師によって伝道がなされ成立した、つまりキリスト教が外来宗教であるアジアのいくつかの教会を紹介する。

### (A) タイキリスト教会について紹介する。

タイにおけるキリスト教人口は、『キリスト教百科辞典』によれば人口比 0.6 パーセントで、総人口 4200 万のうち 237000 人、のうちカトリックが 188000 人で 0.4 パーセント、

プロテスタントは 96000 人、0.2 パーセントということになっている。そのうちのタイキリスト教会(Church of Christ in Thailand)は、タイにおける最大の合同教会である。第二次世界大戦以前の 1934 年に長老派、バプテスト、ディサイプルス、ルーテル派のマールブルク宣教会を母体として成立した。成立当初は 269 教会、信徒数 40000 人であったが、資料によれば現在は伝道所を含めて教会数 906、信徒数 13 万人である。この数字のギャップに注意して欲しい。96000 人という数字と 13 万人ということの意味である。それはこの教会にはタイ人ではない、またタイ国籍を有しない少数山岳民族のクリスチャンがこの教会の多数を占めているからである。だから数だけで言えばバプテスト教会の背景を持つカレン族、ラフ族等の少数山岳民族が最大で、次いでアメリカの長老派の伝道の結果成立したタイ人のクリスチャン、3 番目に長老派とバプテストの伝統を背景にもつ中国系クリスチャンということになる。しかし教会の財政力は中国系がもっとも豊かで、次いでタイ人教会、もっとも厳しい経済状況にあるのが山岳民族の教会であって、牧師の給料は月 1000 バーツ(約 3000 円)で、週日は日雇い労働をしてかろうじて支えている、というケースさえある。

教会を構成する教区もタイ人クリスチャンの教区、中国人クリスチャンの教区、少数山岳民族のカレン族、ラフ族の教区である。現在 18 の教区ある。カレン族の教区が 3 つ、ラフ族が 1 つの教区、中国人のバプテストと長老派の背景を持つ 2 つの教区である。

なぜこのような合同教会が成立したかといえ、仏教が圧倒的に大多数であるタイにおいて憲法が成立したとき、王室は仏教の守護者でなければならぬと規定されたものの信教の自由が憲法によって保証されたために、少数派である山岳民族、中国人を含めて、タイ人教会が国家との関係において彼らを保護し守るいわば「傘」の役割を果たすことになった、ということである。タイ社会一般にあつては周辺の北部のタイに教育もない、文化レベルの低い山岳民族がいる、という程度の認識であるとき、タイキリスト教会は、かれら山岳民族のクリスチャンを我が教会の仲間として位置づけ、守ってきたのである。

その組織の特徴はタイ人牧師が議長で各教区の上にあつて責任をはたすばかりでなく、教会の本部は強力な権力をも保持している点にある。すなわち教会の本部はキリスト教学校、キリスト教病院、その他の社会福祉活動の基盤を宣教師団体から継承して、例えば傘下の各学校、病院に理事を派遣し、又そこからの収益を教団に送付させている。教会の最大の収入は地代(宣教師団体から引き継いだもの、貸しビルなども含む)が 60 パーセントで、次いで傘下の学校、病院からのいわば献金が 30 パーセントである。最大の支出は各教会の役員研修の費用である。

見方によれば 19 世紀の宣教師団体の権力構造をそのまま継承したという面も否めないがミッション・フィールドにおけるミッションの集中と多様性と展開を一手に集めて、全責任を負うかたちである。

ここから学ぶことは、もちろん歴史的経緯は異なるものの、例えば日本の先住民族であるアイヌを日本社会の構成員として見てきたか、国家社会がそうであっても教会はどうであったのか、あるいはすでに述べた在日のことを思い起こしてほしい。また教会は、学校、

病院などを傘下において、全体としての宣教の推進をしているか、その様な宣教の戦略を持ってきたのかということが指摘できる。日本の場合で言えばわれわれの視線は教会、ことに教団に集中してキリスト学校、社会福祉との関係がキリスト教学校教育同盟、キリスト教社会福祉同盟と教会と 3 者の並立・あるいは協力関係であって、それを包括する宣教の視点、その仕組みが弱いのではないか。

タイの場合もそうであるが日本の場合でももちろん所轄官庁が異なるわけであるからそれぞれの課題があるにしても、宣教という包括的な概念を明確にしながら、それぞれの部分としての働きを関係づけていくそのような視点が必要なのではないかと思わされる。

#### (B) ラオスにあるラオス福音教会について。

ベトナム戦争の終結後、南北ベトナムが統一し、その後当時いわれたドミノ理論によってラオス、カンボジアが共産化した。それまで少数であったが活動していた宣教師は全員国外退去し、ラオス人牧師も一人を除いて全員亡命した。残った一人の牧師は刑務所に入れられ、キリスト教活動は断絶した。

その後 1990 年、ラオス共産党政府は政権が安定したとの認識の下に、カトリック、セブンスデー・アドベンティストとラオス福音教会(Lao Evangelical Church)の 3 つの教会に活動の許可を与えた。カトリック、セブンスデー・アドベンティストは海外から宣教師が入国して活動を再開した。ラオス福音教会は残った一人の牧師の甥が牧師となって活動を再開した。とはいえ牧師は教会の敷地の中で説教することのみが認められているのであって、教会の外では認められていない。通信も盗聴されている可能性がある。礼拝に警察がきていることもある。礼拝では週報はない。記録となるからだ。共産化する以前からクリスチャンであった 3 万人の信徒で再出発したこの教会の信徒数は、15 年間に 10 万人になった。礼拝に出席している人々の 50 パーセントは求道者である。国家の人口が 420 万人、しかも宗教としてはタイと同様に南方上座部仏教が圧倒的な力を持っている国で、である。

ここでも教職養成が非常に重要であるが正規の神学校はない。タイのパヤップ大学神学部、バンコク神学院に神学教育を委託している。現在は 150 の教会、150 の伝道所がある。

ラオス福音教会の議長であるカンペーン牧師にインタビューした。

ラオスでも家庭内暴力、飲酒による暴力などが頻発しているが、仏教はその社会の人々の宗教的ニーズに応えていないという。また教会で礼拝後に毎回なされるフレンドシップ・ランチョンが実に楽しい分かち合いの時となり、人々はここで慰められているからだともいう。

礼拝は、われわれの認識でいえばペンテコステ系の教会の礼拝である。カンペーン牧師に「この礼拝の順序、内容はモデルがあったのか」と聞いたが「会衆が求める礼拝がどのようなものであるかを模索していった結果、こうなった」とのことであった。主体は牧師ではなく、出席している信徒、求道者であり、彼らにとってもっとも霊的に満たされる礼拝を作り上げた、ということになる。

因みにラオ語の聖書はタイからの寄付であり、讃美歌は印刷して出版すると経費がかかり過ぎるので、OHPでやっている。この方が安い、とのことであった。

つまり、わたしはここで教会は誰のためにあるのか、何のために存在するのか、ということの原点を見た思いがしている。

(C) さらにベトナム福音教会について述べる。

従来、ベトナムには二つのプロテスタント教会が存在している。一つは旧南ベトナム時代から続いているベトナム福音教会(南)(Evangelical Church of Viet-Nam, South)と、もう一つはベトナム福音教会(北)(Evangelical Church of Viet-Nam, North)である。ベトナム統一後も継続して二つあった教会は、2005年に統一して一つの教会となろうとしてきたが、聞くところによるとそれは成功していないという。ベトナム戦争時代と統一後の現在にいたるまでの教会の歩みは、決して単純なものではなかった。

バプテスト、ペンテコステ、福音系など10ほどの教派が合同して成立したベトナム福音教会(南)には、現在318教会、45の伝道所、1148人の牧師、23人の引退牧師がおり、644人の神学生が学んでいる。信徒数は約100万人である。多くの教会では日曜日には8時半から礼拝が始まり、4、5回の礼拝がなされる。

ベトナム福音教会(北)の中心的な教会であるハノイ教会の創立は1925年、今からおよそ80年前である。ハノイ市内にはほぼ同じ規模の教会がもう一つある。(北)の教会は(南)に比べればはるかに少なく、教会数は15。ハノイ教会の信徒の数は500人。神学校はこの教会のなかにある。

簡単にベトナムの歴史と教会の事情を振り返ってみよう。

太平洋戦争終結後、ベトナムの再植民地化を目指すフランスが1954年のジュネーヴ協定によって撤退しベトナムは南北に分断された。このとき北ベトナムから86万人が南に脱出した。このうち67万人以上がカトリック、約2万人が仏教徒だったがプロテスタントは少数の1041人だった。この南北分断は、家族、親戚、友人の分断を生み、73年のパリ協定が締結されるまでの間、戦争による苦難が続いた。すでにそれ以前からカトリックとプロテスタントの教会が成立していたのである。

簡単にベトナム戦争後の二つの教会について述べる。

1975年の南北統一の後、76年の総選挙によって単一のベトナム社会主義共和国が成立した。しかし前述した様に南北の教会の組織はそれ以後も統合することなく、合同を模索しながらもそれぞれの教会として存在してきた。そこには根本的には共産党政府の政策に関係がある。

この時、ベトナム福音教会(南)は大きな試練を受けた。それまで存在していた教会組織と団体は解散し、多くのプロテスタントの信徒は難民としてベトナムから脱出したからである。

このときカトリック教会は54年のジュネーヴ協定の時とは違って信徒を避難させず、司

教も全員とどまる方針を明らかにした。そして「牧会書簡」で「統一を喜び、政府に協力する」との声明を出した。その後カトリックの代表と政府が協議を開始し、全てのカトリック系学校を政府管轄に移すことになった。また仏教 4 名、カトリック 2 名、プロテスタント牧師 1 名を含む 50 名の代表者が参加して会議が行なわれた。その後の 76 年から次第に自由の制限が始まり、カトリック教会では 100 人以上のベトナム人司祭が逮捕され、大司教は投獄されたものの通常のカトリック教会のミサなどの行事、儀式は行なうことができた。全部で 20 万人のサイゴン地区の役人たちが再教育キャンプに入ったが、そのなかには 11 人のプロテスタント教会の牧師、1000 人の信徒も含まれていた。このキャンプのなかで 5 人の将軍、100 人の役人がキリスト者となった。一人の牧師は将軍に非公然のままに受洗したのであった。

プロテスタント教会も同様に、政府は地域のすべての教会の活動を調査し、すべての教会組織を政府の政策に適応するように変更させた。また南部のニャチャンにあった神学校、その他信徒訓練のために存在していた聖書夏期学校、教会が責任を負っていた孤児院、学校、病院などすべてのものが国有化され、神学校は 78 年から 83 年までは閉鎖された。しかしこの状況下にあっても教会は非合法ながら聖日の礼拝を行なうことができ、特に日曜の夜の福音伝道集会には、新しく入信した信徒や求道者であふれた、という。

81 年からの 5 年間には、仏教界もカトリック教会、プロテスタント教会、その他民族宗教として成立したカオダイ教なども、ともに厳しい状況下に置かれた。カトリック教会では少なくとも 400 人の司祭が拘留され、前政権に敵対していたとみなされた何人かの司祭は殺され、その他、カオダイ教、ホアハオ教の指導者なども含めて 10 万人が再教育キャンプに送られた。

その再教育キャンプには旧政権時代の中枢にあった人々が中心として送られた。しかしこのようななかで、1000 を超える礼拝所が構築された。200 人の指導的信徒によって 12 万～18 万の人々が指導を受けた。そしてその地域の教会の牧師はこれを支援した。このような苦難のなかで、人々のなかでの信仰が増し加えられていったのである。

その事情について神学校の校長であるレ・ヴァン・ティエン博士は、この状況の中での教会の成長の理由について、端的に「献身、奉仕、苦難を分かち合ったからだ」と述べる。政府から承認されていなかったこの時代であったにもかかわらず、ベトナム政府の政策と社会の急激な変動のなかで教会は成長したのである。

大きな変化があったのは政府が 2001 年にカトリック教会とともにプロテスタント教会を合法的な存在として承認したことである。この政策転換は教会にとって大きな出来事であった。

そのように合法的な組織として存在することができるようになったとはいえ、現在でもベトナムの教会では説教は聖書について語る事が許されているだけで、厳しい制約のもとにあり政治的なことは当然説教では触れることはできない。また海外の宣教団体の関係を持つことは許可されず、したがって CCA に加盟することもできない。合法化されたのは

事実だが、それ以前と現在との状況は、本質的には変わっていないようにも見える。

つまり政府によって合法的に承認された教会ではあっても、地方あるいは地域の末端で、警察や住民から嫌がらせを受ける、というようなことは表立っては明らかにされないようだが、いくつかの事例がインターネット上に報告されているからである。また教会の牧師の人事や神学校のカリキュラム、人事、定員なども党の承認を得なければならず、往々にして承認されないこともある。

日曜日の教会の礼拝には多くの青年が集まっている。その理由についてレ・ヴァン・ティエン博士は、青年はキリスト教という宗教に関心をもっているからだという。個人の入信に際しては、当然、家族や周囲とトラブルが起こるので公表しないで受洗するケースや、たとえ入信しなくても心はキリスト教という青年も大勢いる、ともいう。そのレ・ヴァン・ティエン博士は54歳。彼は自分の半生について率直に「奇跡」だという。彼の少年時代は文字通り戦争の時代で、そして戦争が終わったのが20歳代の半ば。社会の大変動の中で彼は極めて特異なケースとして93年から2年間インドで、そして96年から3年間イギリスで、さらに2001年から2年間アメリカのインディアナで学ぶことができたのだ。帰国後に神学校の校長に就任して今日にいたる。シンガポールのトリニティ神学校で学んで帰国した聖書学専攻の若い神学者にも会ったが十分な素養がありながらも、彼は当局から許可を得ることができないので専任のポストを得られない。これもまた現在のベトナムの一つの現実である。

ベトナムの場合、厳しい国家統制のもと、教会としての使命をどのように担っていくか、なお苦闘の時間がかかるであろう。

これらタイ、ラオス、ベトナムの教会が直面しているいくつかの点を紹介した。これらのなかで共通していることは、教会は国家との関係をどのように保持するか、あるいは国家からの管理統制に対して、どのようなスタンスをもつか。そして何より国民に対して、キリスト教宣教の責任をどのように負うか、ということによってパラダイムが異なるものの教会としての宣教の使命と責任を果たそうとしているということだ。

## 7、「合同教会」である日本基督教団における「会衆主義」

ここでは、教団のなかにおける「会衆主義教会」、組合教会の存在意義について述べる。その前に神学校のことについて簡単に触れておきたい。

わたしは言葉の本質的な意味において、牧師は学校が生み出し育てていくのではなく、教会が生み出していく、育てていくものだと考えている。

宗教団体法によって成立した教団には、創立当初、教団神学校はなかった。詳細は省くが日本神学専門学校となり戦後、新制大学となってこれが東京神学大学となった。ついでに言えば東京神学大学の英語名称はTokyo Union Theological Seminaryである。東京神学大学は合同教会である教団の教団立であるはずなのである。ついでに新制大学となった当時の東京神学大学の教授を見てみれば、学長・桑田以下、多くが旧日本基督教会系であっ

たが、松田明三郎(メソジスト・関西学院)、左近義慈(メソジスト・青山学院)、北森嘉蔵(ルーテル)、平賀徳造(組合)、比屋根安定(青山学院・ルーテル)などがおり、エキュメニカルな「教団立」神学校であった。

そのようななかで同志社大学神学部は旧制の大学文学部神学科の時代から、場所も変わることなく一貫して神学教育・研究を継続することが可能であった幸いを認識しておきたい。しかもそれは自由な学問手研究としての神学であった。

さて教団のなかにおける「会衆派教会」、組合教会ということについて述べる。

まずプロテスタントであること、その意味は信仰の共同体である教会は、国家の管理・統制を超えるものであるということである。改めて指摘しておくとして単純に長老主義、メソジスト主義と会衆主義を比較してどれがいいかという言い方は、日本の場合、歴史的根拠があるとは思えない。130年以上もの歴史をもちながら、今も変わらずミッション・フィールドである日本において、都市において、地方において自立でききる教会、できない教会があるなかで、どうすればもっとも教会の宣教の戦線を構築するかという具体的な方策を立て実施していかねばならない時、単純に各個教会主義を主張し、そしてそれを自由であると主張するのみではその課題に応えたことにならない。なによりも旧日本組合基督教会の時代にあっても、組合教会は協力する教会であったと亡くなられた中村敏夫牧師は講演で述べておられる。

このような点を踏まえて、今まで幾度となく語られてきた組合教教会の伝統ということについて、わたしが特に改めて付加することはないように思うが、組合教会の伝統は各個教会で信仰告白を持ってきたということを改めて確認しておきたい。そしてその根拠は、まずそこにイエス・キリストを主と告白する信徒がおり、その信徒の信仰によって教会が形成され、そして信徒(教会)の中から牧師を立てる、ということである。資格や免許では当然ない。ある意味では厳密に言えば職業ですらない、と言えるかもしれない。その意味でわれわれ牧師は、信徒に対して、教会に対して責任がある。われわれは、そこに働く神のみ業の前に限りなく謙遜にされなければならない。すでに、4、のところで述べたように、われわれの信じる信仰告白は、他者を峻別し、裁き、基準とするものではなく、排除のためでなく、一人一人の内に働く信仰を告白し、それを讃美し感謝するのである。

とはいえずでに述べたように教団は、「信仰告白」を制定した。われわれ組合教会の伝統を持つ、言い換えればそのような讃美・感謝としての信仰告白を尊重する立場を保持したいのは当然である。「教憲」の「前文」にある「おのおのその歴史的特質を尊重しつつ聖なる公同教会の交わりに入るに至った」のである。

したがって組合教会の原点を確認すれば、都市の中心にある都心型の教会、都市の住宅地にある教会、高齢化している住民の多い所にある教会、工場労働者が多い地域にある教会、学生が多く住んでいる町にある教会、農村の教会、漁村の教会、幼児教育に伝統を築き上げている教会など、それぞれの地域の特性を十分に踏まえて、その地域の教会の信徒によって、何がもっとも活性化し霊的に満たされる礼拝を行なうか、教会形成を行なうか、

ということに尽きるのではないだろうか。それぞれの教会の自由さは、そこにおいて展開され確保される。

今日、一部にこのような多様な宣教を軽視し、地域にある教会の多様性を認めようとし  
ない動きがある。またすでに指摘したように「教会派」「社会派」という不毛なレッテル貼  
りがなされている。

宣教という概念を確認することによって、本質的には教会を基盤として、キリスト教主  
義学校やキリスト教社会福祉、さらにキリスト教の社会的責任を果たしていくという広義  
の意味での宣教を、各々の部分によって担っていくという相互の信頼関係が形成されなけ  
ればならない。そしてその根拠は教会である。すでに述べた教会と学校、社会福祉の働き  
が、個々に分断されて、加えて相互に関係がないということは、ミッション・フィールド  
におけるわれわれの責任を、より内向きにして、あまつさえ教団内部のことのみに目を向  
けていることは宣教の使命を担っていることにはならないのではないか。

## 8、われわれの課題と使命

オーストラリアやアジアのいくつかの教会を紹介した。共通していることは、異なった  
歴史的背景、社会構造をもつ国家社会の中で、教会は誰のために存在し、どのように宣教  
の使命を果たして展開していくのか、ということについてそれぞれが苦闘しながら神の委  
託に応えようとしているということである。

もちろん日本の社会は、アジアの他の国と比較すれば、日本自体がアジアに位置しつつ  
帝国主義、植民地主義の歴史をもつ国、そして高度に産業社会化し、工業化した、情報化  
が進行している資本主義の社会、高学歴化した社会でありつつ、一方で、「重層的多元構造」  
を背景としながら日本的な「近代化」を続けてきた社会であるという、コンテクストの違  
いを明確に自覚しなければならないであろう。

日本の教会の場合、一部に人口の 10 パーセント、1000 万人の信徒を獲得しなければ日  
本社会の中での発言権がないとして、単純に教勢拡大のための伝道を主張する声がある。  
しかしすでに述べたように、日本の教会は、もちろん多くの課題を抱えながらも信徒数は  
過去最大である。しかし同時に 130 年以上の歴史を刻みながら教勢の急成長は望みえない  
状況である。

ひとこと付言すれば、韓国では、現在少し教勢の低下が言われているが、おおよそ国民  
の 30 パーセント近くがクリスチャンである。何故そのように大きな教会となったか、要点  
だけをいえば 36 年間の日本の植民地統治の時代にあつて外来宗教である教会こそが民族の  
苦しみと悲しみとを分かち合ったことによる。そして朝鮮戦争後の分断国家の軍事独裁政  
権下に教会は反共政策の一環として政府に保護されてきた。

そのことを考えるとき、わたしは靖国神社問題を含めて日本の社会の文化的伝統、「重層  
的多元構造」こそが、もっとも克服すべき主要な神学的課題、つまり「日本の神学」の課  
題であると考えている。

この時にあたって、わたしが考えていることを私見として述べてまとめたい。

キリスト教の信仰の偉大さ、大いなることは、西欧文明とか近代的思想という点にあるのではなく、原初的には歴史の中で幾たびも誤った歩みをしながらも、いつも原点に戻って福音とは何かを問い続け、ここから再解釈を続けてきた点にある。ローマ帝国時代の初代教会の有り様に立ち戻る、原点に戻る、ということ想起する必要があるのではないだろうか。当時のキリスト者はわれわれがよく承知しているようにディアスポラのユダヤ人を中心に、さらにローマ社会の最下層の奴隷たちのなかに受け入れられていった。彼らは皇帝礼拝をしないということで無神論者と見られ、聖餐式を行うことで人の肉を食う者、人の血をすする者、幼児洗礼をすることによって赤子を殺す者と見られた。そのような誤解と偏見にもかかわらず、当時のクリスチャンの最大多数はローマ市民権を持っていない奴隷たちであったのであり、かれらにとって教会こそが魂の安らぎの場であった。そしてそのときには明確な信条さえなかったのである。この意味を考えてみると、教会は周辺の、周縁の、少数派の者たち、寄る辺なき人々にとって希望と慰めの場所であった。これを現代の日本社会のなかでわれわれの宣教の課題として再解釈していく課題が、また応用問題として示されている。

またボンヘッファーの「他者のための教会」の議論は、その意味で示唆に富む。

教会が立てられているそれぞれの地域の人々の、魂の呻き、嘆きを、教会が、我がこととして、聞き、応え、仕えていかなければならないのではないか。そして、今日、地域の人々の、魂の呻き、嘆きは、教会以外のさまざまな活動によっても、これに応えようとしているのではないか。

最後に、歴史を学ぶということは先に初代教会の伝道の息吹について述べたが、われわれ組合教会の流れにある者として、同じように原点に帰ることを目指して「良心之全身ニ充滿シタル丈夫ノ起り来ラン事」を願い、また新島襄の葬儀の時に掲げられた「自由教育自治教会両者並行邦家万歳」という言葉でむすびとしたい。

(参考)

#### 改革派(Reformed Church)

広義の場合、ルター派などを含めて宗教改革の原理に従う諸教会をさしうるが、より厳密には、特にスイスの宗教改革の伝統と遺産を受け継ぐ諸教会の総称である。第1世代のツヴィングリ、エコランパーディウス、ブツァーなど、次いで第2世代のプリンガー、カルヴァン、ベーズ、ノックスなどの神学は、聖書原理の厳密な適用、予定説に象徴されるような救いにおける徹底した恩恵の重視を共通の特色とする。聖・俗両共同体の関わり方を含む教会論をめぐるには必ずしも一致しないが、ジュネーヴに発する教会権自律の原則に基づいて長老会による教台訓練を実施、段階的な教会会議を構成し、地域性を重視しつつも幅広い国際的な性格を許容する特長を有する(そのため「長老派」ともいう)。ルター

派のように規範的な共通信条を持たず、地域ごとに固有の信条を採択したが、プリンガーによる第 2 スイス信条(1566)が最も包括的と言えよう。「改革派」という呼称はすでに 16 世紀末には広く用いられていたが、神の言葉に従って「絶えず改革されるべき教会」という呼び方がその本質に適している。現在は「改革派教会世界連盟」が最大の国際的組織である。なお、現在アメリカでは **Reformed Church** の名で呼ばれるのは、オランダからの移民たちが移動して中西部に形成した「アメリカ改革派」(**Reformed Church in America**)である。『岩波キリスト教辞典』(出村彰)

#### メソジスト派(Methodist Church)

ウェスレー兄弟の指導の下で開始された英国におけるリバイバル運動。兄のジョンは英国国教会の司祭で、霊的に沈滞していた英国国教会の信仰覚醒のために説教を通じた伝道活動を展開したが、教会当局の反対に遭い、1739 年に最初のメソジスト会をブリストルに建てた。84 年には(メソジストと呼ばれる者の年会)の法規を決定し、派としての枠組みを確立して行くが、自身は生涯聖公会への帰属を疑っていなかった。正式に英国国教会から独立するのはジョンの死後 95 年のことである。米国では 1784 年に教会組織が成立し発展するが、後に教派に分裂、1845 年には奴隷廃止をめぐる南北メソジスト教会に分かれている。メソジスト派は当初から福音伝道とともに社会的関心も強く、労働者学校や地域福祉施設の建設にも世界各地で力を注いでいる。英国教会内にも大きな影響を与え、儀式的形式的なものよりも、個人の回心、霊的刷新を強調する低教会派、あるいは福音派と呼ばれるグループを生み出した。『岩波キリスト教辞典』(西原廉太)

#### 会衆派(Congregationalists)

個々の地方教会の独立と自治を基本とする組織形態を採る諸教会の総称。キリストの名において 2 人または 3 人が集まる場には教会が形成され、その唯一人の頭(かしら)であるキリストが教会の思考と働きのすべてを導くという基本的原則を持つ。会衆派の本格的成立は 16 紀中頃の英国に遡る。エリザベス 1 世の「宗教解決」に不満を抱き英国教会から分離した R. ブラウンらは、罪に自覚的なキリスト者によって構成される真の集められた教会は、神との契約の下に国家から独立し、個々の地方教会もそれぞれが独立する完全な自治体であり、職制は新約聖書が指示する牧師、長老、教師、執事によって担われるという会衆派の精神を宣言した。この動きに H. バロウ、J. グリーンウッド、J. ペンリーらが合流し運動は広がりを見せたが、当局の徹底した弾圧を受け、バロウ、グリーンウッドは獄死、一部の会衆派教会はオランダに逃れた。アムステルダムに移住した J. ロビンソンらは、新大陸伝道への情熱とともにニューイングランドに渡り、1620 年にプリマス植民地を建設、その後会衆派は北米において急成長する。英国に残留した会衆派は、「独立派」として迫害の中で存続し、17 世紀の清教徒革命の際にはクロムウェル軍の主力となった。現在は世界各地に形成されている。『岩波キリスト教辞典』(西原廉太)

## 宣教

### (要約)

キリスト教の宣教の根源は、イエス・キリストが父である神から派遣され、世の救いのための使命を遂行したことにある。その意味で宣教とはイエスの業の継承であり言葉としるしをもって神の支配を告げしらせ、これへの信仰の応答を呼びかけることである。『岩波キリスト教辞典』(百瀬文晃)

1960年代以降、個人的信仰の覚醒の色彩の強い「伝道」に代えて社会的広がりを念頭に置いた「宣教」という用語を意識的に用いる傾向もあるが、これは伝道と教会形成の重視と同時に、教会の社会に対する預言者的責任を顧慮する宣教理解にもとづいている。その他、東北アジア宣教に関していえば、中国・朝鮮半島・日本にはほぼ同じ欧米のプロテスタントの教派が伝道を開始しながら、その国の歴史・文化の違いやそれへの関与の仕方の相違などから、今日、各国での教勢や影響力に著しい違いがみられ、興味深い。『岩波キリスト教辞典』(金子啓一)